

平成29年度 第2回 総合教育会議

教育大綱重点テーマに関する報告書

(1) 小1プロブレムの解消（学校教育課・児童福祉課）

<教育大綱>

幼・保・小の連携を強化し、出前授業・出前保育や園児の学校訪問・給食試食会など、小1プロブレム解消のための取組を実施します。

<今年度の主な取組状況について>

【校園所の連携・交流】

- ① 保育所・幼稚園・小学校の交流にかかる年間計画を作成して、計画的に出前授業や出前保育、体験入学や給食体験など様々な交流を実施しました。
- ② 同じ小学校に通うことになる校区内の保育所・幼稚園の子どもたちによる交流を定期的に行いました。
- ③ 指導者の相互理解・連携を図るための取組みとして、幼稚園の園内研修への保育所職員の参加及び保育所内研修への幼稚園教諭の参加を積極的に進め、当該研修内における意見交換等を通じて、保育所・幼稚園における保育・教育内容の共有を図りました。また、小学校教員による保育所での保育体験や出前保育・出前授業を実施するとともに、教員と保育士による意見交流を行い、疑問や課題を出し合う中で相互理解・連携の強化を図りました。



【その他】

- ① 丹波市幼稚園と丹波市小学校で進めている「幼児期の教育と小学校の育ちをつなぐ幼小接続事業」の成果を県立教育研究所主催の報告会で報告するとともに、市内幼稚園・保育所・小学校に対する研修会を開催し、取組の成果を報告し、各中学校区ごとに意見交換を行いました。今後も、上記研究結果を踏まえて「アプローチプログラム」及び「スタートカリキュラム」の作成及びその効果的な活用方法等について検証していく予定です。
- ② 櫛本小学校及び前栽小学校の図書館を活用して、幼稚園・保育所等の未就学児を対象とした図書館開放や読み聞かせ活動を行いました。



<来年度の主な取組について>

- ① 幼稚園教諭と小学校教諭による合同研修を実施する。

- ② 幼稚園教諭及び小学校教諭による保育体験（保育所研修）を実施する。
- ③ 保育所職員が幼稚園の園内研修に随時参加する。
- ④ 小学校と保育所の連絡会を開催する。
- ⑤ 出前保育・出前授業等で保幼小連携事業の定着を図る。
- ⑥ 定期的な情報交流会や懇親会等日々の生活の中での職員間の交流を図る。
- ⑦ 櫛本小学校及び前栽小学校で図書館開放を実施し、小学校と未就園児との交流の機会を創出する。

(2) 中1ギャップの解消（学校教育課）

<教育大綱>

小・中の連携を強化し、出前授業やオープンスクールなど、中1ギャップを生まないための取組を実施します。

<今年度の主な取組状況について>

- ① 中学校の教師による出前授業やオープンスクール、クラブ体験等を実施しました。
- ② 小学校の教員と中学校の教員の連携を図る取組として、各校の課題や校区のテーマに即した小中教員合同の研修会を実施しました。
- ③ 小学校・中学校において中学校の生徒や教員の支援を受けて、スポーツテストを実施した。
- ④ 発達の特性を有する児童の小学校から中学校への進学にあたって、専門家を交えた小中合同のケース会議を開催し、支援の継続を図りました。



<来年度の主な取組について>

- ① 小学校の教員と中学校の教員による授業交流を推進します。
- ② 合同のケース会議や不登校支援等児童生徒の実態交流の充実を図ります。

✓追加報告: 幼小中連携の交流・研修会の実施状況について

(3) 体力向上に向けた取組み（学校教育課・児童福祉課）

<教育大綱>

幼児期に運動意欲を向上させ、小学校での体力向上プランにつながる「朝のリズム体操」や「キッズサッカー」等の取組を実施します。（就学前）

児童生徒の体力向上を目指し、「スポーツの町・天理」として天理大学との連携事

業を取り組みます。(就学後)

<今年度の主な取組状況について>

【保育所】

- ① 毎朝体操タイム実施し体を動かすことの習慣づけを図りました。
- ② 講師を招いての運動遊びを実施しました。
- ③ 日常の戸外遊びについて、散歩の機会を増やしたり、地域の自然に触れ体を動かす遊びを多く取り入れるなどの工夫を行いました。



【幼稚園】

- ① 運動能力実態調査を実施しました(年2回)。
- ② 各園で「おはようタイム」「わくわくタイム」などを設定して、体を動かす取組を推進しました。
- ③ 外部講師を招いて、「体操教室」や「サッカー教室」等を開催しました。



【小学校】

- ① 市内の中学校や高等学校の協力を得ながら、スポーツテストや体育の授業を行いました。
- ② 小学校体育主任会で、夏期実技講習会を開催しました。
- ③ 奈良県教育委員会が主催する「外遊び、みんなでチャレンジ!」に参加登録し、記録に挑戦しました。



<来年度の主な取組について>

【保育所】

- ① 戸外遊びを充実させ、体を動かす機会を多く持ちます。
- ② 専門講師を招いて、特に体幹を育てる運動遊びについての研修を実施します。
- ③ リズム遊び・体育遊具を使った遊びを充実します。

【幼稚園】

- ① 運動能力実態調査やスポーツテストを実施し、園児の運動能力の実態を把握し指導に生かします。
- ② 全幼稚園で、毎朝決まった時間に体を動かす取組(「朝のリズム体操」等)や専門家を活用した「体操教室」「サッカー教室」等の充実を図ります。

【小学校】

- ① スポーツテストを実施し、児童の運動能力の実態を把握します。
- ② 高校や大学と連携して、体力向上に向けた取組を推進します。
- ③ 「外遊び、みんなでチャレンジ!」への参加を一層促します。

(4) 基礎学力の向上と学習意欲を高める取組みの推進 (学校教育課)

<教育大綱>

わかりやすい授業を創造するとともに、全小学校での国語科の研修授業など「書く力」を育むための取組や、学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動を実施します。

<今年度の主な取組状況について>

① 今年度から、児童・生徒の基礎学力の向上と学習意欲を高める取組みとして、元教諭の方をはじめとするボランティアの方の協力を得て、放課後又は長期休業中の学習会「まなびタイム」を実施しました。少人数の個別指導が行えるため児童・生徒の基礎学力の定着が図られることに加え、特に学習に遅れのある児童等にとって自身がつまずいている箇所を分かりやすく教えてもらうことができるということで児童・生徒の基礎学力の底上げに有効な時間となっています。

ただし、児童・生徒を指導するボランティアスタッフの確保が困難な地域もあり、「まなびタイム」を今後も継続し、さらに発展充実させていくためには、大学との連携など人材の確保に向けた取組が必要不可欠であると考えています。

② 各校の学力・学習状況調査の結果を分析して、自校の児童・生徒の学力や生活習慣の実態を把握し、基礎学力の向上及び基本的な生活習慣の定着に取組みました。

③ 「天理市小学校国語科授業研究会」を開催し、研究の成果を公開授業として市内各校に広めるとともに、「天理市国語科夏期研修講座」を3回開催し、具体的な講義や演習を通じて授業づくりに取り組みました。



<来年度の主な取組について>

① 今年度から始まった「まなびタイム」の経験を踏まえ、各学校の実態に合わせた放課後学習「まなびタイム」を実施します。

② ペア学習やグループ学習を効果的に取り入れたより深い学びを追及する授業づくりを進めます。

【関連トピック】 櫛本校区「町力塾」(櫛本小学校 6年生 石田 知里さんの作文より抜粋)

「町力塾とは櫛本地域の方々の協力で、公民館で開かれる無料の塾です。町力塾はとても静かで勉強に集中できる空間になっています。学年ごとになっている国語や算数のプリントを、自分で選んでできるようになっています。席も自由で友達がとりにすわることができるので、安心してプリントに集中できます。町力塾には、大学生の塾長をはじめたくさんの地域の方が来てくださります。その方たちは全員ボランティアとしてわざわざ来てくださっているのです。

夏休みに開かれた町力塾では、なんとお昼ご飯にカレーが出されました。町力塾で勉強をした後、みんなでお昼ご飯をいただきました。そこでいただいたご飯は、家で一人で食べるよりも、おいしくて楽しかったです。

『どうして地域の方が、私たちのために汗をかいて下さるのだろう』と思いました。私は地域の方々は、私たちに期待をしてくれているのかなと思いました。私は大変な中来てくださるボランティアの方々に「ありがとうございます」や「ありがとうございました」などしっかり感謝の言葉が言えたらいいなと思いました。私も大学生や大人になれば、今のボランティアの方々のように地域のために協力できる人になりたいなと思いました。」



(5) 学校図書館及び特別教室の市民への開放 (教育総務課)

<教育大綱>

各幼稚園・小学校・中学校では、これまでも地域の住民と連携した取組が進められています。そうした学校と地域住民のつながりをさらに深め、地域ぐるみの子育てを推進するため、児童生徒や地域の人々に教育環境を提供し、適切な安全対策を講じた上で、地域の中の居場所づくりとしての学校図書館・多目的教室などの学校施設を開放します。平成28年度から前栽小学校と井戸堂小学校の多目的教室を地域の絆づくりの場として開放します。以降は、この取組を全市的に広めるため、積極的に条件整備を行い、順次、実施していきます。

<今年度の主な取組状況について>

1 多目的教室について

井戸堂小学校の多目的教室は、「井戸堂サマーフェスタ」に活用されるとともに、地元少年野球チームの利用がありました。また、前栽小学校は、地元の子ども会や総合型地域スポーツクラブによる利用がありました。



2 学校図書館開放について

(1) 櫛本小学校

櫛本小学校では、地域と学校で構成される地域学校協働本部が主体となって月1回図書館開放を行っており、今年度は10～20名/回程度の利用があり、多くの園児及び保護者が利用されています。また、櫛本小学校の図書館開放は、小学校の児童の昼休みの時間帯と重なるため、読み聞かせ等を行う図書委員だけでなく、図書室に入りきれないほどの多くの児童が利用しており、学校や地域に定着した取り組みとなっています。



(2) 前栽小学校

前栽小学校では、昨年度から実施している在校生と幼稚園児・保育園児との交流に加え、今年度より教育委員会が主体となり、月1回児童下校後の14時45分から16時に、前栽幼稚園の園児と引率の保護者に図書館の開放を実施しました。園児が楽しんで利用できるように、ボランティア団体による読み聞かせや、ALT(外国語指導助手)による英語の絵本の読み聞かせなどを行っています。現在では、園児と保護者を含めて30名程度の利用がある日もあり、園児が小学校に慣れ親しむ環境づくりができています。



<来年度の主な取組について>

1 多目的教室について

各学校の多目的教室をより多くの団体に利用して頂けるように、公民館だより等での広報と合わせて、子育て世代のための活動を行っている団体等にも児童福祉課と連携しながら周知していきます。

2 図書館開放について

(1) 櫛本小学校

櫛本小学校については、現在の地域や学校と園児との交流を継続します。

(2) 前栽小学校

前栽小学校では、教育委員会が幼稚園児と保護者の引率の元で行う図書館開放と、学校が主体となって行う在校生と保育園児の交流を充実させ、より多くの園児が学校の雰囲気慣れ親しめるように取り組みます。

✓追加報告:多目的教室の利用ニーズに対するフォローアップについて

✓追加報告:前栽小学校の図書館開放における保育園児の利用について

✓追加報告:各校区における地域学校協働本部について

(6) 放課後子ども教室・土曜講座の推進 (生涯学習課)

<教育大綱>

全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、学校の多目的教室や余裕教室、運動場、体育館、その他公共施設などを利用した放課後子ども教室と土曜講座の充実を図ります。

放課後子ども教室については、友達同士で一緒に遊んだり、宿題をしたり、地域の大人と交流をしたりし、子ども達にとって安全・安心で、豊かで楽しい場を提供します。土曜講座については、実験や工作、絵画などの体験学習と宿題と復習の支援を中心に、他学年との交流も含めた楽しい学びの場を提供します。

<今年度の主な取組状況について>

1 放課後子ども教室 (名称:井戸堂小学校放課後わくわく広場)

12月までに、登録児童11名を対象に、24回開催しました。多目的室で、30分の学習後、室内ゲームや工作、音楽などを楽しんだり、体育館でビーチバレーをしたりしました。また、文化財の見学では、地域の方の力をお借りしました。



2 土曜講座

(1) サタデースクール

樺本・式上の2公民館を会場に開催しました。各方面(郷土の文化財、算数、科学、工作、英語活動など)の専門家を講師に招き、12月までに、2館合せて15回開催しました。



(2) 福住S・ジョブズ・スクール

「大和野菜を育てる」「ふるさと探検」「里山のめぐみ」を学習プロジェクトとして設定し、11月までに7回開催しました。地域の方が中心となり、小学校や県立大学などと深く連携・協働しながら、企画・運営されました。12月には、地域と学校の連携・協働への多大な貢献が評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。



<来年度の主な取組について>

1 放課後子ども教室（名称：井戸堂小学校放課後わくわく広場）

給食実施日の水曜日に開催します。井戸堂小学校児童を対象に、定員を40名として登録者を募ります。地域人材を中心に運営し、30分の学習と独自プログラムを行います。

2 土曜講座

(1) サタデースクール

櫛本・式上の2公民館を会場に、各方面の専門家を講師に招き、9回ずつ開催します。市内の全児童を対象に、定員を各25名として参加者を募ります。

(2) 福住S・ジョブズ・スクール

福住小学校児童を中心に、各回40名を募集して、年間8回開催します。地域の方が中心となり、小学校や県立学校と深く連携・協働しながら、企画・運営します。

(7) 高校・大学との連携（学校教育課）

<教育大綱>

天理大学や天理高校、市内の公立高校などでは、レベルの高いスポーツ・音楽活動などが行われ、国際色豊かな環境もあります。幼稚園・小学校・中学校と高校・大学との相互連携を深めることで、他市にはない特色を体験活動を通して天理の教育に活かします。

<今年度の主な取組状況について>

- ① 幼稚園5園、小学校7校、中学校1校において、天理大学や奈良女子大学、畿央大学等の学生がアシスト事業に参加し、保育補助や学習補助にあたりました。
- ② 市内の高等学校の先生と生徒の支援を受けて、スポーツテストを実施しました。
- ③ 天理大学の教授を招いての教員研修会を開催しました。
- ④ 天理教語学院と連携して、留学生と児童との交流会を開催した。



スポーツテストの様子

<来年度の主な取組について>

- ① 小学校の外国語活動等において、天理大学との連携を図っていきます。
- ② 天理市の特色を生かした体験活動を推進します。

✓追加報告：奈良高専との連携について

(8) ICTを活用した学習内容の充実（学校教育課）

<教育大綱>

全ての市立小中学校にICTの環境整備を行い、タブレット型パソコンを導入します。手で直接画面を操作するというタブレットの利点を活かし、主体的な作業を取り入れた児童生徒にとって興味深い授業を展開します。また、福住小中学校では、高原地域振興の観点から、少人数制の魅力を活かした、英語教育やICT教育に重点を置いた特色ある学校づくりを推進します。

<今年度の主な取組状況について>

- ① ICT機器を活用し、授業の流れや子どもの意見、ワークシート等をモニターに提示して授業を進めました。また、パワーポイントを使っての意見発表会や活動報告会等を行いました。
- ② 県立教育研究所から指導主事を招いて、「プログラミングの考え方を活用した授業づくり」というテーマで、教職員対象の研修会を開催した。
- ③ オンライン英会話（OST）を福住小学校（3～6年）で年間110回、福住中学校（1～3年）で年間30回実施するとともに、今後の市内各校への拡充を見越して、市内の小中学校の教職員15名が延べ150回体験した。



<来年度の主な取組について>

- ① 大学、関係機関、地域の有識者等と連携し、ICT機器の特性を生かした主体的な作業を取り入れた授業づくりをより一層推進します。
- ② 福住小中学校以外の学校への児童生徒もOSTを体験できる機会を設定します。

✓追加報告:ICTを活用した授業に関する優良事例や活用方法について

✓追加報告:ICTを活用した授業に関する研修会について